



# 宮 崎 県 公 報

平成29年1月16日(月曜日) 第 2861 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

## 目 次

### 告 示

- 私立学校振興助成法に基づく学校法人の監査報告書に係る監査事項の指定…………… (文化文教課) 1
- 学校法人の行うことのできる収益事業の種類の一部を改正する告示…………… ( “ ) 1
- 歳入の徴収又は収納の事務の委託…………… (こども家庭課) 1

頁

○道路の区域の変更…………… (道路保全課) 2

### 公 告

- 肥料の登録の失効…………… (農業経営支援課) 2
  - 県営土地改良事業計画の策定 (2 件) …… (農村整備課) 3
- 選挙管理委員会告示**
- 平成28年7月10日執行の参議院宮崎県選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨…………… 3

## 告 示

### 宮崎県告示第28号

私立学校振興助成法(昭和50年法律第61号)第14条第3項の規定に基づき、知事を所轄庁とする学校法人が同条第2項の規定により知事に届け出る平成28年度以後の各年度の貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類に添付する公認会計士又は監査法人の監査報告書に係る監査事項を次のとおり指定し、平成28年度の監査報告書から適用する。

私立学校振興助成法に基づく学校法人の監査報告書に係る監査事項の指定(昭和56年宮崎県告示第333号)は、平成27年度の監査報告書を限りとして廃止する。

平成29年1月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)の定めるところに従って、会計処理が行われ、財務計算に関する書類(資金収支内訳表、活動区分資金収支計算書及び事業活動収支内訳表を除く。)が作成されているかどうか。

### 宮崎県告示第29号

学校法人の行うことのできる収益事業の種類(平成20年宮崎県告示第309号)の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成29年1月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>1 私立学校法第26条第1項の規定により知事の所轄に属する学校法人及び同法第64条第4項の法人の行うことのできる収益を目的とする事業(当該学校法人の設置する学校の教育の一部として又はこれに付随して行われる事業を除く。以下「収益事業」という。)は、次項に掲げるものであって、次の各号のいずれにも該当しないものでなければならない。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条各項(第2項及び第3項を除く。)に規定する営業及びこれらに類似する方法によって経営されるもの</p> <p>(3)~(6) [略]</p> <p>2 収益事業の種類は、日本標準産業分類(平成19年総務省告示第618号)に定めるもののうち、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)~(18) [略]</p>	<p>1 私立学校法第26条第1項の規定により知事の所轄に属する学校法人及び同法第64条第4項の法人の行うことのできる収益を目的とする事業(当該学校法人の設置する学校の教育の一部として又はこれに付随して行われる事業を除く。以下「収益事業」という。)は、次項に掲げるものであって、次の各号のいずれにも該当しないものでなければならない。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条各項(第2項、第3項及び第12項を除く。)に規定する営業及びこれらに類似する方法によって経営されるもの</p> <p>(3)~(6) [略]</p> <p>2 収益事業の種類は、日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)に定めるもののうち、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)~(18) [略]</p>

平成29年1月16日

### 宮崎県告示第30号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、歳入の徴収又は収納の事務を次のとおり委託した。

宮崎県知事 河野俊嗣

委託した徴収 又は収納事務	委託先	委託期間
母子父子寡婦福祉資 金償還金	弁護士法人 一番町綜合法律 事務所	平成28年10月28日から 平成30年9月30日まで

宮崎県告示第31号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成29年 1 月16日から平成29年 1 月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年 1 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延長 (メートル)
3	県道	日南志 布志線	日南市大字 塚田字栗山 乙1043番3 地先から同 市同大字字 大野乙 897 番 1 地先ま で	旧	14.0～ 40.3	400.0
					5.0～ 31.3	
				新	14.0～ 40.3	400.0

公 告

肥料取締法（昭和25年法律第 127号）第14条の規定により、次のとおり肥料の登録は、失効した。

平成29年 1 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の 規格	生 産 業 者		失効年月日
					名 称	所 在 地	
宮崎県第 941号	化成肥料	有機入り 6 84号	T N 6.0 T P 8.0 C P 5.5 T K 4.0 C K 3.5 C M g 1.2	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	平成28年 10月 7 日
宮崎県第 961号	蒸製骨粉	蒸製骨粉57 号	T N 5.0 T P 17.0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	平成28年 10月 7 日
宮崎県第 962号	蒸製骨粉	蒸製骨粉59 号	T N 5.0 T P 19.0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	平成28年 10月 7 日
宮崎県第 996号	蒸製骨粉	豚蒸製骨粉 3 - 22	T N 3.0 T P 22.0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	平成28年 10月 7 日
宮崎県第 1002号	蒸製骨粉	蒸製骨粉 3 - 18	T N 3.0 T P 18.0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	平成28年 10月 7 日
宮崎県第 1003号	蒸製骨粉	蒸製骨粉 3 - 20	T N 3.0 T P 20.0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	平成28年 10月 7 日
宮崎県第 1022号	蒸製骨粉	豚蒸製骨粉 5 - 17	T N 5.0 T P 17.0		南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	平成28年 10月 7 日
宮崎県第 1023号	蒸製骨粉	蒸製骨粉 4 - 18	T N 4.0 T P 18.0		南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	平成28年 10月 7 日
宮崎県第 1014号	混合有機質 肥料	大地の達人	T N 4.0 T P 4.0 T K 1.0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	株式会社宮崎サン エフ	宮崎県児湯郡川南町大字川南 16092 - 1	平成28年 10月18日

(注) 「保証成分量 (%)」欄の略号は、次のとおりである。

T N : 窒素全量、T P : りん酸全量、C P : く溶性りん酸、T K : カリウム全量、C K : く溶性カリウム、

C M g : く 溶性 苦 土

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により、正蓮寺地区県営土地改良事業（宮崎市、湛水防除事業）に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年 1 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 縦覧に供する書類  
策定に係る土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成29年 1 月16日から平成29年 2 月13日まで
- 3 縦覧場所  
宮崎市役所 農村整備課内
- 4 その他  
この公告に係る土地改良事業計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。  
また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の策定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、この計画の策定の取消しの訴えを提起することができる。

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条第 1 項の規定により、目引地区県営土地改良事業（宮崎市、ため池等整備事業）に係る土地改良事業計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年 1 月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 縦覧に供する書類  
策定に係る土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成29年 1 月16日から平成29年 2 月13日まで
- 3 縦覧場所  
宮崎市役所 農村整備課内
- 4 その他  
この公告に係る土地改良事業計画（以下「この計画」という。）に対して不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、宮崎県知事に対して審査請求をすることができる。  
また、この計画については、上記の審査請求のほか、この計画の策定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、宮崎県を被告として（宮崎県知事が被告の代表者となる。）、この計画の策定の取消しの訴えを提起することができる。

## 選挙管理委員会告示

### 宮崎県選挙管理委員会告示第 3 号

平成28年 7 月10日執行の参議院宮崎県選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 192条第 1 項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年 1 月16日

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 28 年 7 月 10 日執行参議院宮崎県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)  
35,898,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	河野 一郎	所属党派	幸福実現党	期 間	4月30日から 7月15日まで 第1回分
出納責任者氏名	河野 一郎				

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		289,500
		円	家 屋 費		76,000
幸福実現党宮崎県 本部	政治団体	6,576,000	選挙事務所費		76,000
			集 合 会 場 費		0
			通 信 費		4,560
			交 通 費		133,429
			印 刷 費		718,432
			広 告 費		1,861,425
			文 具 費		1,906
			食 糧 費		132,645
その他の寄附	件	0	休 泊 費		80,670
その他の収入		0	雑 費		37,910
今 回 計		6,576,000	今 回 計		3,336,477
前 回 計		0	前 回 計		0
総 計		6,576,000	総 計		3,336,477

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日 平成 28 年 7 月 25 日 第 1 回報告分

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 28 年 7 月 10 日執行参議院宮崎県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
- 35,898,100円

## 3 報告書の要旨

候補者氏名	河野 一郎	所属党派	幸福実現党	期 間	8月26日から 8月29日まで 第2回分
出納責任者氏名	河野 一郎				

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		0
		円	家 屋 費		0
幸福実現党宮崎県 本部	政治団体	323,442	選挙事務所費		0
			集 合 会 場 費		0
			通 信 費		348,786
			交 通 費		0
			印 刷 費		0
			広 告 費		0
			文 具 費		0
			食 糧 費		0
その他の寄附	件	0	休 泊 費		0
その他の収入		0	雑 費		864
今 回 計		323,442	今 回 計		349,650
前 回 計		6,576,000	前 回 計		3,336,477
総 計		6,899,442	総 計		3,686,127

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日 平成 28 年 9 月 13 日 第 2 回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 28 年 7 月 10 日執行参議院宮崎県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)  
35,898,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	松下新平	所属党派	自由民主党	期 間	6月 1日から 7月 21日まで	第1回分
出納責任者氏名	齊藤弘昭					

収 入			支 出		
(氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額) 円			円
			人件費		1,808,615
			家屋費		417,848
			選挙事務所費		346,100
自由民主党宮崎県参議院選挙区第一支部	政治団体	4,000,000	集会会場費		71,748
全国たばこ耕作者政治連盟	政治団体	200,000	通信費		62,330
全国たばこ耕作者政治連盟宮崎県支部	政治団体	100,000	交通費		767,689
その他の寄附	1件	10,000	印刷費		2,147,000
その他の収入		0	広告費		1,067,797
			文具費		9,473
			食糧費		460,324
			休泊費		92,100
			雑費		180,536
今 回 計		4,310,000	今 回 計		7,013,712
前 回 計		0	前 回 計		0
総 計		4,310,000	総 計		7,013,712

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	288,000円
	ビラの作成	754,000円
	ポスターの作成	1,105,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,380円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,360円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	194,400円
	計	2,709,140円

報告書受理年月日 平成28年 7月25日 第1回報告分

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成28年7月10日執行参議院宮崎県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
- 35,898,100円

## 3 報告書の要旨

候補者氏名	松下新平	所属党派	自由民主党	期 間	7月22日から 第2回分 8月23日まで
出納責任者氏名	齊藤弘昭				

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		291,092
		円	家 屋 費		1,331,390
自由民主党宮崎県参 議院選挙区第一支部	政治団体	2,530,000	選挙事務所費		1,229,602
			集 合 会 場 費		101,788
			通 信 費		246,358
			交 通 費		131,958
			印 刷 費		129,600
			広 告 費		0
			文 具 費		51,030
			食 糧 費		19,030
その他の寄附	件	0	休 泊 費		258,740
その他の収入		0	雑 費		58,493
今 回 計		2,530,000	今 回 計		2,517,691
前 回 計		4,310,000	前 回 計		7,013,712
総 計		6,840,000	総 計		9,531,403

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	288,000円
	ビラの作成	754,000円
	ポスターの作成	1,105,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,380円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,360円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	194,400円
	計	2,709,140円

報告書受理年月日	平成28年11月 7日 第2回報告分
----------	--------------------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成 28 年 7 月 10 日執行参議院宮崎県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)  
35,898,100円

3 報告書の要旨

候補者氏名	読谷山 洋 司	所属党派	無 所 属	期 間	5月20日から 7月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	黒 木 通 哲					

収 入			支 出		
(氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額) 円	人 件 費	家 屋 費	選挙事務所費
民進党本部	政 党	5,000,000	集 合 会 場 費	0	0
			通 信 費	116,935	
			交 通 費	41,500	
			印 刷 費	2,673,880	
			広 告 費	1,556,467	
			文 具 費	124,230	
			食 糧 費	355,002	
その他の寄附	件	0	休 泊 費	198,580	
その他の収入		2,000,000	雑 費	508,019	
今 回 計		7,000,000	今 回 計	8,595,285	
前 回 計		0	前 回 計	0	
総 計		7,000,000	総 計	8,595,285	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,335,214円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,700円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,500円
	計	2,983,014円

報告書受理年月日 平成 28 年 7 月 25 日 第 1 回報告分



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成28年7月10日執行参議院宮崎県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
- 35,898,100円

## 3 報告書の要旨

候補者氏名	読谷山 洋 司	所属党派	無 所 属	期 間	8月 1日から 8月18日まで 第2回分
出納責任者氏名	黒 木 通 哲				

収 入			支 出		円
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費		0
			家 屋 費		0
			選挙事務所費		0
			集合会場費		0
			通 信 費		66,911
			交 通 費		0
			印 刷 費		0
			広 告 費		155,520
			文 具 費		0
			食 糧 費		0
その他の寄附	件	0	休 泊 費		0
その他の収入		0	雑 費		117,521
今 回 計		0	今 回 計		339,952
前 回 計		7,000,000	前 回 計		8,595,285
総 計		7,000,000	総 計		8,935,237

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	303,200円
	ビラの作成	777,400円
	ポスターの作成	1,335,214円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,700円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,500円
	計	2,983,014円

報告書受理年月日	平成28年 8月22日 第2回報告分
----------	--------------------

--	--